

し えん むずか ち い き せ い か つ ば  
支援の難しい人の地域生活の場を

ひろ なに  
広げるためには何が必要か

しょうがい ひと えんじょしゃ にほんぐるーぷ ほーむ ぎあかい  
障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

じむきょくちょう むろつ しげき  
事務局長 室津 滋樹

# ちいきせいかつ ば ひろ 地域生活の場を広げるために

- ▶ げんざい おお ばあい ちいき く いこう どういつほうじんない おこな  
現在、多くの場合、地域の暮らしへの移行は、同一法人内で行われている。
- ▶ ほうじんない にゆうしょしせつ おな ほうじん そうだんじぎょうしょ ぐるーぷ ほーむ にっちゅうかつどう  
ほうーむへる ぱーじぎょうしょ  
法人内の入所施設から、同じ法人の相談事業所、グループホーム、日中活動、  
ホームヘルパー事業所へ。
- ▶ けっか ちいき へんざい お  
結果として、地域の偏在が起きやすい。
- ▶ ちいきせいかつ ば ひろ ほうじん こ ちいき く いこう ひつよう  
地域生活の場を広げるためには、法人を超えた地域の暮らしへの移行が必要。
- ▶ ほうじん こ ちいき く いこう こんなん かんが  
しかし、法人を超えた地域の暮らしへの移行は、困難だと考えられてきた。

# ちいきせいかついかう こうどうしょうがい たいおう ひつよう ひと 地域生活移行と行動障害への対応が必要な人

## しえん かん あんけーと ちょうさ の支援に関するアンケート調査

- ねんまえ よこはましぐ るーぷ ほーむ れんらくかい おこな ちょうさ  
6年前の横浜市グループホーム連絡会が行った調査。
- よこはましぐ るーぷ ほーむ れんらくかい よこはまし うんえいいんかいがた ちてきしょうがいしゃ しんたいしょうがいしゃ  
横浜市グループホーム連絡会は横浜市の運営委員会型（知的障害者、身体障害者）グループホームの連絡会
- ねん がつ にち がつ にち きかん ちいきせいかついかう こうどうしょうがい たいおう ひつよう ひと  
2015年6月6日から7月6日の期間に、地域生活移行と行動障害への対応が必要な人の支援に関するアンケート調査をおこなった。
- はっそうすう ほーむ たい かいとう ほーむ かいとうりつ ぱーせんと  
発送数153ホームに対して回答があったのは 64ホームで、回答率は 41パーセントになった。
- かいとう ちょうさ しゅうけい にゆうきよしやすう めい だんせい めい じよせい めい しょうがいべつ  
回答のあった調査から集計した入居者数は 327名（男性248名、女性79名）、障害別に  
み ちてきしょうがい めい せいしんしょうがい めい しんたいしょうがい めい じゅうふく  
見ると知的障害291名、精神障害21名、身体障害49名（重複あり）であった。
- ちょうさ ないよう しょうがい がいとう ひと かんが  
アンケート調査の内容から、その障害に該当する人がいないと考えているところから  
かいとう ばあい おも しえんしゃ ひび しえん かん  
は回答がない場合が多いと思われ、支援者が日々の支援がむずかしいと感じている  
ぐるーぷ ほーむ かいとう おお かんが  
グループホームからの回答が多いのではないかと考えられる。

どういつほうじん  
同一法人でない<sup>にゆうしょしせつ</sup>と入所施設からグループホー  
む<sup>いこう</sup>への移行はむずかしい<sup>おも</sup>と思うか？

- ▶ どういつほうじん  
同一法人でない<sup>とむずかしい</sup> 7
- ▶ そうは<sup>おも</sup>思わない 3 2

# 〈同一法人でないともずかしい〉と考<sup>かん</sup>えている

## ひと <sup>じゅうきじゅうつ</sup> 人のおもな自由記述

- ➡ 専門<sup>せんもんてき</sup>的な支援<sup>しえん</sup>を実施<sup>じっし</sup>するにあたり、支援<sup>しえん</sup>に関する継続<sup>かん</sup>的<sup>けいぞくてき</sup>なノウハウ<sup>のうはう</sup>、支援<sup>しえん</sup>計画<sup>けいかく</sup>等<sup>とう</sup>の引き継<sup>ひ</sup>ぎが、同一<sup>どういつほうじん</sup>法人<sup>ほうじん</sup>でないともずかしい。
- ➡ 本人<sup>ほんにん</sup>をまったく知らない<sup>し</sup>人<sup>ひと</sup>が支援<sup>しえん</sup>するのは、もずかしい。
- ➡ 行動<sup>こうどう</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>のある人<sup>ひと</sup>の移行<sup>いこう</sup>はバックアップ<sup>ばっくあっぷ</sup>体制<sup>たいせい</sup>が整<sup>ととの</sup>っていないとグルー<sup>ぐる</sup>ー<sup>ー</sup>ホ<sup>ほ</sup>ーム<sup>ーむ</sup>だけで見て<sup>み</sup>いくのは困<sup>こん</sup>難<sup>なん</sup>である。バックアップ<sup>ばっくあっぷ</sup>体制<sup>たいせい</sup>を整<sup>ととの</sup>えるには、同一<sup>どういつほうじん</sup>法人<sup>ほうじん</sup>でないともずかしいと思<sup>おも</sup>う。
- ➡ 同一<sup>どういつほうじん</sup>法人<sup>ほうじん</sup>の方が情<sup>じょう</sup>報<sup>ほう</sup>を共<sup>きょう</sup>有<sup>ゆう</sup>しやすい。
- ➡ 移行<sup>いこう</sup>後<sup>ご</sup>の支援<sup>しえん</sup>に関する相<sup>かん</sup>談<sup>そたん</sup>やバックアップ<sup>ばっくあっぷ</sup>の必要<sup>ひつよう</sup>がでてくると思<sup>おも</sup>うので同一<sup>どういつほうじん</sup>法人<sup>ほうじん</sup>でない<sup>れんけい</sup>と連<sup>れん</sup>携<sup>けい</sup>がもずかしいと思<sup>おも</sup>う。

# 〈そうは思わない〉と考<sup>かんが</sup>えている人のおも<sup>おも</sup>なひと

## じゅうきじゅうつ 自由記述

- ▶ 法人<sup>ほうじん</sup>がちがっても、情報<sup>じょうほう</sup>、意見<sup>いけん</sup>の交換<sup>こうかん</sup>を密<sup>みつ</sup>におこなえば支援<sup>しえん</sup>は可能<sup>かのう</sup>。
- ▶ 本人<sup>ほんにん</sup>の特性<sup>とくせい</sup>やニーズ<sup>にーず</sup>をくみ取ることはむずかしいが情報<sup>じょうほう</sup>を共有<sup>きょうゆう</sup>し、支援体制<sup>しえんたいせい</sup>を整<sup>ととの</sup>えることで可能<sup>かのう</sup>。
- ▶ もとの法人<sup>ほうじん</sup>の支援者<sup>しえんしゃ</sup>との連携<sup>れんけい</sup>・協力<sup>きょうりょく</sup>体制<sup>たいせい</sup>があれば、支援<sup>しえん</sup>が可能<sup>かのう</sup>。
- ▶ きちんと情報交換<sup>じょうほうこうかん</sup>や体験入居<sup>たいけんにゅうきよ</sup>などを通して引き継ぎ<sup>とつひつ</sup>ができる体制<sup>たいせい</sup>が整<sup>ととの</sup>っていれば可能<sup>かのう</sup>。
- ▶ 情報<sup>じょうほう</sup>の共有<sup>きょうゆう</sup>と地域<sup>ちいき</sup>での生活<sup>せいかつ</sup>への支援<sup>しえん</sup>の連携<sup>れんけい</sup>ができれば同一法人<sup>どういつほうじん</sup>にこだわる必要<sup>ひつよう</sup>はないのではないか。
- ▶ 支援<sup>しえん</sup>のノウハウ<sup>のうはう</sup>や支援計画<sup>しえんけいかく</sup>を引き継ぎ<sup>ひつ</sup>、本人<sup>ほんにん</sup>の情報<sup>じょうほう</sup>を共有<sup>きょうゆう</sup>できていれば、支援<sup>しえん</sup>していける。
- ▶ その人<sup>ひと</sup>にとって環境<sup>かんきょう</sup>や支援者<sup>しえんしゃ</sup>がかわるということでは、同一法人<sup>どういつほうじん</sup>であろうとなかろうと同じ<sup>おな</sup>。
- ▶ 新しい環境<sup>あたらしいかんきょう</sup>や支援者<sup>しえんしゃ</sup>がはいることで、本人<sup>ほんにん</sup>の可能性<sup>かのうせい</sup>や選択<sup>せんたく</sup>の幅<sup>はば</sup>が広がる<sup>ひろ</sup>。
- ▶ 家族<sup>かぞく</sup>と同居<sup>どうきよ</sup>している人がグループホーム<sup>ぐるーぷほむ</sup>に入居<sup>にゅうきよ</sup>するときと変わりはない<sup>か</sup>。
- ▶ 同一法人<sup>どうほうじん</sup>にこだわることよりも、その人<sup>ひと</sup>がもともと生活<sup>せいかつ</sup>していた地域<sup>ちいき</sup>に戻<sup>もど</sup>ることが大切<sup>たいせつ</sup>。

# にゅうしょしせつ ぐるーぷほーむ いこう 入所施設からグループホームへ移行するとき

## ひつよう しえん に必要な支援について

- ➡ にゅうしょしせつたんとうしゃ きょうどう にゅうきよしゃ あせすめんと しえん くみたて おこな じんいん  
入所施設担当者と協働して入居者のアセスメントと支援の組立を行う人員 39
- ➡ いこうまえ にゅうしょしせつ ばっくあっぷとう  
移行前の入所施設によるバックアップ等 35
- ➡ けいかくそうだんとう ちいきぜんたい ほんにん しえん けんとう  
計画相談等によって地域全体で本人の支援について検討するしくみ 29
- ➡ いこう せんもん わーかー く し はいち  
移行にとりくむ専門のワーカーを区・市に配置する 24
- ➡ たじゆうきじゆつ  
その他自由記述

# たじゅうきじゅつ その他自由記述

- ➡ 現場で対応できる援助者、日中やグループホームをつなぐ援助者、相談できる体制。
- ➡ 入所施設での本人の情報について、入所施設にいるときのアセスメント・必要な支援・情報。
- ➡ グループホーム職員が本人の情報をあちこちから集めるのではなく、間にたって、本人の情報を集め、移行後の支援の組み立てやアドバイスをおこなってくれる人がいるとよい。
- ➡ 入居後にも本人のことをよく知っている人がかわり、グループホームでの生活・支援の組み立てに継続的にかかわること。
- ➡ 移行後についても、特に安定するまでは本人の変化をずっと見守っていく外部からの見守りがあると安心。
- ➡ 環境変化によってそれまでとは異なる課題が出てくると思うので、それに対応できるように支援していく。
- ➡ グループホームでの生活・支援が行き詰まってしまったときの、バックアップ体制(人・場所)。
- ➡ 入所施設との関係がない場合、移行を希望している人のニーズを知ることができない。希望者のニーズを把握する機関とそれをつなげる人が必要。

# じれい 事例 1

- ➡ 障害について
- ➡ 障害名:自閉症、重度知的障害、区分5
- ➡ 援助の必要なこと；環境の構造化、視覚的な支援を用いた日々のスケジュールの提示。  
支援者の統一した支援、関わり。
- ➡ 障害の概略；日々の生活において行動がパターン化しやすく、パターン化した行動を変えるのは困難。また天候の変化に過敏で、特に晴れから曇り、雨に変わったときなど、不安定になりやすい。不安定さが強くなると大声で叫ぶ、物、人を噛むことがある。言葉の理解は困難で、言葉で関わると混乱することが多い。写真やイラストなど、視覚的なものは強い。

# じれい 事例 1

- ➡ じゅうどほうもんかいごかいしじ 重度訪問介護開始時から、こうどうしょうがい 行動障 害の人の ひと アセスメントをどのようにするかということから始まった こうどうしょうがい 行動障 害プロジェクトという ほうじん 法人を超えた べんきょうかい 勉強会をはじめた。
- ➡ きんりん 近隣の かつどうほむとうつうしょ 活動ホーム等通所の ばしょ 場所、ぐるーぷほむ グループホーム、へるぱーじぎょうしょ ヘルパー事業所が集まった あつ での かいぎ 会議で、それぞれの かか 抱えている じれい 事例 も を よ 持ち寄って、こうどうしょうがい 行動障 害 かか に関わってきた ひと 人を あどばいざー アドバイザーとして、おこなっていた。
- ➡ こうどうしょうがい 行動障 害という しょうがい 障 害について、ただ 正しい りかい 理解がないままに む 向き合っていることも あ 多くあり、こうどうしょうがい 行動障 害について、まな 学ぶ きかい 機会ともなっていた。

➡ 活動ホーム通所。平日 週 一回のペースで活動ホームのショートステイをおこなっていた。

➡ 2019年（平成31年）3月 お父さんの長期入院により実家での生活がむずかしくなった。

➡ そこからは本人が自宅に戻れる状態になることはなく、相談担当者が、活動ホーム、

入所施設等のショートステイ、短期入所で日々を埋め、転々とする生活となった。

➡ 2019年（平成31年）3月 グループホームでは、グループホームの改修にともなって、

行動障害の人の入居できるグループホームを検討していた。その入居者の候補として

名前があがり、入居を可能にするためにどうすればいいかを検討することとなった。

# ねん れいわがんねん がつ 2019年 (令和元年) 9月

➡ ねん れいわがんねん がつ ぐるーぷほーむにゆうきよ めぎ にゆうしょしせつ げつ  
2019年 (令和元年) 9月 グループホーム入居を旨指して、入所施設で3ヶ月の

みどるすてい じっし かん よこはましはったつしょうがいしゃしえんせんたー はったつしょうがいちいきせいかつしえん  
ミドルステイを実施。その間、横浜市発達障害者支援センターの発達障害地域生活支援

まねじゃー かか ぐるーぷほーむにゆうきよご せいかつ しかた けんとう  
マネジャーが関わって、グループホーム入居後の生活の仕方を検討する。

➡ ほんにん あせすめんと せいかつ ぱたーんか ほんにん りかい せいかつ  
本人のアセスメントをすすめ、生活がパターン化しないよう、本人が理解できる生活の

すけじゅーる がいしゅつよう すけじゅーる さくせい ほんにん じりつ けんとう  
スケジュール、外出用のスケジュールの作成。また、本人が自立できることはないか検討

ほんにんよう てじゅんしょ ぐるーぷほーむにゆうきよ はみがき せんたく ほ  
し、本人用の手順書をつくりグループホーム入居までにハミガキ、洗濯ものを干すこと

じぶん なが  
は自分でやれる流れになった。

ねん れいわがんねん がつ ぐる - ぷ ほ - む にゆうきよ  
2019年（令和元年）12月 グループホーム入居。

➡ せいかつしえんまねじゃー - じゅんぴだんかい にゆうきよご かか も えんじょしゃがわ しえん  
生活支援マネジャーは準備段階から入居後も関わりを持ち、援助者側の支援をおこなう

こと、かんきょう か かのう かぎ せいかつ しかた か せいかつ ところ  
ことで、環境が変わっても可能な限り生活の仕方が変わらない生活を試みた。

➡ さいしょ みどるすていちゅう せいかつ しかた おな ほうほう ぐる - ぷ ほ - む せいかつ  
最初は、ミドルステイ中の生活の仕方と同じ方法でグループホームの生活をはじめた。

➡ げんざい にゆうきよちよくご ふあんてい じき の こ げんざい せいかつ  
現在、入居直後、不安定な時期もあったが、乗り越え、現在の生活にいたっている。

➡ けいか なか ほんにん ふあんてい えんじょしゃ りかい みじゆく  
これまでの経過の中では、本人の不安定さのみではなく、援助者の理解の未熟さから、

ほんにん なが くず ふあんてい まね お えんじょしゃがわ ち - む わ - く  
本人の流れを崩してしまい、不安定さを招くことも起きている。援助者側のチームワーク

た なお ちから か せいかつしえんまね - じゃー - やくわり ひと  
を立て直すことに力を貸すのも、生活支援マネジャーの役割の一つ。

# つうしょさきしょくいん けいぞく しえん いこう かのう 通所先職員の継続した支援が移行を可能にした

## じれい 事例 2

しょうがい  
➡ 障害について

しんたいしょうがいしゃてちょう のうせい ま ひ たいかんきのうしょうがい きゅう あい てちょう えー  
➡ 身体障害者手帳；脳性麻痺による体幹機能障害2級、愛の手帳 A1

くぶん  
➡ 区分6

ぜんかいじょ ことば こみゆにけーしょん こんなん くるまいすりよう  
➡ 全介助、言葉でのコミュニケーション困難、車椅子利用

# じれい 事例 2

- ▶ さぎょうじょ つうしよ 作業所に通所していた。もともと、ぼ し ふたりく 母子二人暮らしで、はは はな けいけん すく 母から離れる経験も少なく、にゆうよく 入浴もできていなかった。そこで、ほんにん けいけん ふ 本人の経験を増やすためと、はは ふたん へ 母の負担を減らすために、さぎょうじょ 作業所と同じ法人の活動ホームの一時ケアとショートステイ（横浜市制度）を利用していった。
- ▶ はは たいちようふりよう とき 母の体調不良の時には、ちか す いもうと 近くに住む妹さんが対応できたため、すうじつかん 数日間のグループホームの体験入居と活動ホームのショートステイで乗り切り、じたく もど 自宅に戻っていた。
- ▶ いえ はな と 家を離れて泊まりをする時は、ほんにん ねむ 本人はほとんど眠らなかったため、さらにていきてき と 定期的な泊まりを入れ、い にゆうしよしせつ にゆうしよきぼう だ 入所施設への入所希望を出していた。
- ▶ かぞく ほんにん きぼう ぐるーぷ ほーむ にゆうきよ しかし、ご家族、ご本人の希望はグループホーム入居であった。

# じれい 事例 2

- ➡ それから1年くらい後、通所先から本人が自宅に帰った後、母が倒れて意識がないと妹さんから連絡があった。母は意識を失う前にご自身の異変を察知。妹さんに自分で電話をかけていた。通所先の車で迎えにいくと、本人が1人で泣いていた。
- ➡ その日から本人が家に帰ることはなかった。計画相談はまだなかったので、通所先、グループホームと相談事業所で協力しながら、日々の生活対応をおこなった。また、可能な限りの入所施設を登録し、また短期入所施設を申し込んだ。
- ➡ 本人は、毎日自分がどこに連れていかれるか不安だったし、コミュニケーションも取れなかったのが大変だったと思うが、母が倒れたのを見ていたためか、家に帰ると言ったことはない。不安や淋しさでよく泣いていたが、泊まりに行きたくないと拒否することもなかった。
- ➡ 入所がきまった。(H16年7月) 施設に入所している時にも時々、作業所とグループホームの泊まりを入れていた。

# じれい 事例 2

➡ ぐる - ぶ ほ - む にゆうきよ グループホームに入居したのは、ねん がつ あたら H17年10月。ぐる - ぶ ほ - む た あ 新しいグループホームを立ち上げたとき時に

にゆうしょしせつ たいしょ 入所施設を退所して、ぐる - ぶ ほ - む うつ グループホームに移った。

➡ にゆうしょしせつ ねん 入所施設で1年がたっていたので、ほんにん ぐる - ぶ ほ - む うつ 本人がグループホームに移るということについて、

りかい 理解ができず、ほんにん りょうかい え 本人の了解を得るのがこんなん じょうきょう 困難な状況であった。

➡ つうしょさきしょくいん けいぞく しえん いこう かのう おも 通所先職員の継続した支援が移行を可能にしたと思う

# ちいきせいかつ ば ひろ 地域生活の場を広げるために

- ▶ こうどうしょうがい ひと えんじょ 行動障害のある人たちの援助については、おお ばあい こうどうしょうがい ひと えんじょ 多くの場合、行動障害のある人たちの援助  
ちゅうしん おこな ほうじん と く おお  
を中心に行っている法人が取り組んでいることが多い。
- ▶ ほうじん ぐる ー ぷ ほ ー む せつりつ ほうじんない にゅうしょしせつ ぐる ー ぷ ほ ー む  
そのような法人がグループホームを設立して、法人内の入所施設からグループホームで  
せいかつ うつ なが こうどうしょうがい ひと せいかつ ば つく  
の生活に移るという流れで、行動障害の人たちの生活の場は作られてきた。
- ▶ かた ほうじん こ こうどうしょうがい ひと えんじょ の う は う  
しかしこのやり方では法人を超えて行動障害のある人たちの援助のノウハウについて  
ひろ おも とくてい ほうじん こうどうしょうがい ひと せいかつ ささ  
広げていくことが思うようにすすまず、特定の法人だけで行動障害の人たちの生活を支  
とくてい ほうじん こうどうしょうがい ひと せいかつ ささ  
えていくことになる。特定の法人だけで行動障害の人たちの生活を支えていくことの  
げんかい しょう  
限界も生じている。

# 行動障害の人たちの暮らしを地域で支えるた

## めに必要なこと

- ▶ 日本グループホーム学会が 2017 年に行ったパネルディスカッション「行動障害の人たちの暮らしを地域で支えるために必要なこと」の中で、参加者から自閉症の人を受け入れるつもりはあるがどうすればいいかわからないという声が多く聞かれた。
- ▶ 2013 年、強度行動障害支援者養成研修が全国的に取り組まれるようになり、行動障害のある人たちへの理解は進みつつあるが、一方で、研修は受けたものの具体的にどうすればいいのかわからないという現状も多く見聞きするところである。

# ふくおかし きょうどうこうどうしょう しゃしゅうちゅうしえん も できる 福岡市の強度行動障がい者集中支援モデル

## じぎょう 事業

- ▶ 福岡市は県内の入所施設で起きた虐待事件を発端に、強度行動障がいのある人が住み慣れた地域でサービスを利用して生活していけるような体制づくりを目指して強度行動障がい者支援事業を行っている。
- ▶ 市が設置した調査研究会を中心に、実態調査をふまえて、
  - ▶ ① 支援研修事業
  - ▶ ② 共同支援事業
  - ▶ ③ 集中支援事業 を徐々に拡充している。
- ▶ ① 支援研修事業で実践的な専門研修を行って支援者を養成
- ▶ ② 共同支援事業で支援の引継ぎや支援方法の統一などを行い支援できる事業所を増やし
- ▶ ③ 集中支援事業で行動問題を軽減させて、地域の障がい福祉サービスを利用して生活できる行動障がい者を増やすことを目指している。

# 東大阪市の市内事業所の横のつながりとそれを活用し

## た支援事例（行動障害のある人）

- 大阪府東大阪市では、1970年代からの複数の系統の運動をルーツに持つ団体・法人がそれぞれに活動してきたが、支援費制度、障害者自立支援法と変化する制度状況の中で他法人とも連携する必要性が認識され始め、連絡会等の法人を超えたつながりづくりをすすめた。
- また、大阪府の大規模入所施設からの地域移行を巡る流れの中で、一法人ではなく、多法人・多事業所が連携して地域移行に取り組んでいく体制づくりを行ってきた。
- それらの横のつながりを活かして情報収集し、行動障害のある人の支援に外部のスーパーバイザーを活用している事業所もある。

# 行動障害の人たちを受け入れる取り組みの 要点

- ▶ 東大阪市と福岡市の取り組みは、まだ数としては少ないものの、特化した法人以外のグループホームで行動障害のある人たちを受け入れることを実現している。
- ▶ 取り組みの中心となるところがあること
- ▶ 現場で行動障害の人に関わる人材を育成すること
- ▶ 事業所間をつなぐ相談との連携
- ▶ 受け入れ先の開拓と拡大（グループホーム、日中活動先、居宅介護事業所）
- ▶ 国、自治体の関わり、制度、しくみとしての後ろ盾

# と く ちゅうしん 取り組みの中心となるところがあること

- ▶ これらの事例じれいにおいては、その地域ちいきの行動障こうどうしょうがい害ひとの人たちの支援活動しえんかつどうを担になってきた人々ひとが核かくとなって、法人ほうじんを超こえて支援しえんの裾野すそのひろを広げていく取り組みとくを地域的ちいきてきに展開てんかいしているが、このことが必要ひつようなことと思おもう。

# 現場で行動障害の人に関われる人材を育成すること

- ▶ 行動障害の人たちの支援をやるつもりはあるけれど、具体的なやり方がわからないということで行き詰まっている場合には、具体的に何をどうすればいいかを現場の援助者と一緒に考え、取り組みを進めることが有効である。
- ▶ 行動障害の人を支援してきた経験のある人が、これから行動障害の人の支援をやるうとする現場に来て、実際に支援を進めながら現場に即した課題解決に関わることを実現できるようにすることが必要であるおと思う。
- ▶ そもそも支援の基本となるアセスメントについて、どのような考え方でアセスメントをおこな行い、どのような支援を実現すれば安定した生活ができるのかを具体的に進めていく機能が必要おとなるおと思う。

# じぎょうしょかん 事業所間をつなぐ相談との連携

- ➡ そうだんじぎょうしょ なか こうどうしょうがい かん ちしき も み う  
相談事業所の中には行動障害に関する知識を持っていないところも見受けられる。
- ➡ つうしょさき えんじょしゃ けんしゅう じゅうぶん おこな こうどうしょうがい ひと  
また通所先の援助者への研修も十分に行われていないため、行動障害の人たちの
- せいかつ じぎょうしょ かんが かた きょうゆう げんじつ おも  
生活において、事業所ごとの考え方が共有されていないという現実があると思われる。
- ➡ じぎょうしょ かた こと たと こうどうしょうがい ひと つうしょさき ぐるーぷ ほーむ しえん  
事業所ごとにやり方が異なると、例えば行動障害の人の通所先とグループホームで支援
- ほうほう こと ひと しえん なが つく お  
方法が異なることとなり、その人の支援の流れがうまく作れないということが起こる。
- ➡ しょうがい きょうつう りかい きょうつう かた すす じぎょうしょかん やくわり  
障害についての共通の理解と共通のやり方で進めるためにも、事業所間をつなぐ役割
- にな そうだんしえんいん りかい すす じぎょうしょかん れんけい すむーず じゅうよう  
を担う相談支援員の理解を進め、事業所間の連携をスムーズにすることが重要である。

# 受け入れ先の開拓と拡大（グループホーム、日中活動先、居宅

## 介護事業所)

- ▶ 福岡市の事例においても、受け入れ先を確保することの困難性が出されているが、援助のむずかしい人たちの地域での生活を進めていくためには、受け入れ先となるグループホーム、日中活動先、居宅介護事業所等の整備が重要な課題となる。
- ▶ 特にグループホームについては日中活動などと比較して、常勤職員の割合が低く、多くの非常勤者だけに支えられているという援助力の弱さがあり、このような状況を変えていかないと安定した受け入れ先となることがむずかしいのではないだろうか。
- ▶ グループホームの支援者が確保できないことなど、グループホーム制度そのものの弱さを改善していく努力を行っていかないと受け入れ先の確保がむずかしい。

# くに じちたい がか せいど うし だて 国、自治体の関わり、制度、しくみとしての後ろ盾

- ▶ 行動障害のある人たちを安心して受け入れることができる地域基盤は、関係者の努力と自主的な取り組みだけでは実現できない。
- ▶ 自主的な取り組みが存在することが重要なことであるが、その取り組みから生み出された方法を継続可能なものにしていくためには、自治体の関わりがなくてはならない。
- ▶ 行動障害のある人たちを支える基盤整備については、時間をかけて地道な取り組みを進めることが不可避であることから、東大阪市の事例に見られるように自治体の制度が頻繁に変わってしまうことは避けなくてはならない。
- ▶ 進め方や方向性を共有した自治体との協同の取り組みが必要である。
- ▶ また、研修受講などを機会として、行動障害の人の支援を現場に活かして取り組みたいと思っている人が出てきても、法人や事業所がその気にならないということもある。組織的に取り組まないと、援助者個人の意識だけでは取り組みは実現できない。法人や事業所への啓発や理解を進めることについても、自治体の関わりは重要になる。